

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

香川県知事 殿

令和5年 6月 29日

提出者

住 所 香川県丸亀市城東町一丁目4番1号

氏 名 横田建設株式会社

代表取締役 横田 昌宏

電話番号 0877-22-7368



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

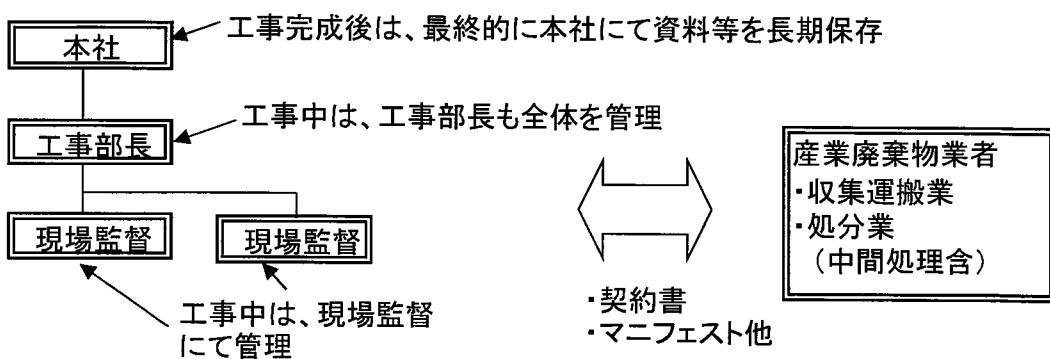
| | |
|---------|-----------------------|
| 事業場の名称 | 横田建設株式会社 |
| 事業場の所在地 | 香川県丸亀市城東町一丁目4番1号 |
| 計画期間 | 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

| | |
|------------------|---|
| ① 事業の種類 | 建設業 |
| ② 事業の規模 | 総合工事業(土木一式工事) 資本金 3,500万円 請負金額 約5億円／年 |
| ③ 従業員数 | 従業員数 24人 |
| ④ 産業廃棄物の一連の処理の工程 | <p>① 基本的に、各工事現場毎で、現場代理人・主任技術者等が責任者となって管理を行い、産業廃棄物が正常に処分されているか確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運搬・処分業の許可業者との委託契約 ・マニフェスト管理他 <p>② 現場終了後は、本社事務所に契約書類やマニフェストを持ち帰り、法で定める期間、保管しております。</p> <p>③ 再資源化等に関する対象の工事であれば、工事契約時、リサイクルする種類、数量、処分先等、設計書の内容を基に、発注者と協議し請負契約を行っております。その後、その内容に則って、法令を順守しながら、運搬・処分業の許可業者と委託契約を行い、現場で分別した産業廃棄物を、契約業者にて、収集運搬、再生利用、中間・最終処理し、種類に応じた処分を適切に行っております。</p> |

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

単位:t

| 産業廃棄物の種類 | がれき類 | 木くず | 廃プラスチック類 | 混合廃棄物 | 汚泥 | | |
|----------|----------|-------|----------|-------|------|--|--|
| 排出量 | 1,303.23 | 57.21 | 3.01 | 17.65 | 0.44 | | |

(これまでに実施した取組)

- ①現状
- 当社は土木工事業であるので、排出量は仕事量の増加や現場毎の特性に左右される部分が大きく、自社努力のみでは限界がありますが、分別回収の徹底等を行い、極力、リサイクル出来るように取組しております。
 - R4年度の実績は目標の一部(がれき類、汚泥)がクリアできました。依然、全体の排出量は1000tを超過しているものの、その殆どは”がれき類”であり、これらはリサイクル処分ですから、廃棄・埋立処分しか出来ない物としては、廃プラと混合の合計20.66tだけです。

【目標】

単位:t

| 産業廃棄物の種類 | がれき類 | 木くず | 廃プラスチック類 | 混合廃棄物 | 汚泥 | | |
|----------|----------|-------|----------|-------|------|--|--|
| 排出量 | 1,172.91 | 51.49 | 2.71 | 15.89 | 0.40 | | |

(今後実施する予定の取組)

②計画
引き続き、①の現状と同様な方法を継続するものとし、目標は昨年比1割減で取り組む。
※ 但し、先述の通り、当社は土木工事業で、排出量は仕事量の増加や現場毎の特性に左右される部分が大きい為、最大限の努力は致しますが、目標達成出来ないこともありますので、その際はご了承下さい。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ①現状
- 種類：がれき類(コンクリー、アス・コン)、木くず、金属くず、その他がれき類、ガラス・陶磁器くず、廃プラ、混合(安定、管理)、繊維くず、廃油、燃え殻、建設汚泥 等
 - 取組：分別回収の徹底
⇒ がれき類などは、コンクリート、アスファルト・コンクリートに分けるのは勿論、それ以外についても、種類ごとにリサイクル可能、不可能な物を出来るだけ分別し、回収コンテナ等を分けるなどして分別回収を行う。

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画
引き続き、①の現状と同様な方法を継続するものとし、分別回収の徹底を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

| | 【前年度(令和4年度)実績】 | | | | | | | 単位:t |
|-----|---------------------------|------|-----|----------|-------|----|--|------|
| | 産業廃棄物の種類 | がれき類 | 木くず | 廃プラスチック類 | 混合廃棄物 | 汚泥 | | |
| ①現状 | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | (これまでに実施した取組) | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 【目標】 | | | | | | | 単位:t |
| | 産業廃棄物の種類 | がれき類 | 木くず | 廃プラスチック類 | 混合廃棄物 | 汚泥 | | |
| ②計画 | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | (今後実施する予定の取組) | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

| | 【前年度(令和4年度)実績】 | | | | | | | 単位:t |
|-----|--|----------|-------|----------|-------|------|--|------|
| | 産業廃棄物の種類 | がれき類 | 木くず | 廃プラスチック類 | 混合廃棄物 | 汚泥 | | |
| ①現状 | 全処理委託量 | 1,303.23 | 57.21 | 3.01 | 17.65 | 0.44 | | |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | | | | | | | |
| | 再生利用業者への処理委託量 | 1,303.23 | 57.21 | | | 0.44 | | |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | | | | | | | |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | | | | | | | |
| | (これまでに実施した取組) | | | | | | | |
| | 1)処理業者として許可を受けている業者の中から、過去の取引実績を見て信頼できる業者を中心に選定し依頼している。 | | | | | | | |
| | 2)処理の委託先を選定する際には、実際の産廃処理が問題なく出来ているかは当然として、委託契約、マニフェスト管理等が正確に運用出来ているかも重要な要素として判断し、当社・委託業者の双方共に堅実な運用を実施している。 | | | | | | | |

(第5面)

横田建設株式会社

单位:t